

ヒューマンライフケア横浜(通所リハビリテーション) 料金表

【通所リハビリテーション】通常規模型

項目	1割負担(円)	2割負担(円)	3割負担(円)	備考
1時間以上2時間未満	要介護1	402 / 日	803 / 日	1,205 / 日
	要介護2	434 / 日	867 / 日	1,300 / 日
	要介護3	467 / 日	934 / 日	1,401 / 日
	要介護4	499 / 日	997 / 日	1,495 / 日
	要介護5	535 / 日	1,069 / 日	1,603 / 日
2時間以上3時間未満	要介護1	417 / 日	834 / 日	1,251 / 日
	要介護2	478 / 日	956 / 日	1,433 / 日
	要介護3	542 / 日	1,084 / 日	1,626 / 日
	要介護4	604 / 日	1,208 / 日	1,812 / 日
	要介護5	666 / 日	1,332 / 日	1,998 / 日
3時間以上4時間未満	要介護1	529 / 日	1,058 / 日	1,587 / 日
	要介護2	615 / 日	1,230 / 日	1,845 / 日
	要介護3	700 / 日	1,400 / 日	2,099 / 日
	要介護4	809 / 日	1,617 / 日	2,426 / 日
	要介護5	917 / 日	1,833 / 日	2,749 / 日
4時間以上5時間未満	要介護1	602 / 日	1,204 / 日	1,805 / 日
	要介護2	699 / 日	1,397 / 日	2,096 / 日
	要介護3	795 / 日	1,589 / 日	2,383 / 日
	要介護4	919 / 日	1,837 / 日	2,755 / 日
	要介護5	1,042 / 日	2,083 / 日	3,124 / 日
5時間以上6時間未満	要介護1	677 / 日	1,354 / 日	2,031 / 日
	要介護2	803 / 日	1,606 / 日	2,409 / 日
	要介護3	927 / 日	1,854 / 日	2,781 / 日
	要介護4	1,074 / 日	2,148 / 日	3,222 / 日
	要介護5	1,219 / 日	2,438 / 日	3,656 / 日
6時間以上7時間未満	要介護1	778 / 日	1,556 / 日	2,334 / 日
	要介護2	925 / 日	1,850 / 日	2,775 / 日
	要介護3	1,068 / 日	2,135 / 日	3,202 / 日
	要介護4	1,238 / 日	2,475 / 日	3,712 / 日
	要介護5	1,404 / 日	2,808 / 日	4,211 / 日

要介護度により定められているサービス費の額が変わります

各種加算

項目	1割負担(円)	2割負担(円)	3割負担(円)	備考	
通所リハサービス提供体制加算(Ⅰ)	24 / 日	48 / 日	72 / 日	介護福祉士が70%以上もしくは勤続10年以上の介護福祉士が25%以上配置されている場合	
通所リハサービス提供体制加算(Ⅱ)	20 / 日	40 / 日	59 / 日	介護福祉士が50%以上配置されている場合	
通所リハ提供体制加算1	14 / 日	27 / 日	40 / 日	理学療法士、作業療法士が利用者25名に対し1人以上配置している場合(3時間以上4時間未満)	
通所リハ提供体制加算2	18 / 日	35 / 日	53 / 日	理学療法士、作業療法士が利用者25名に対し1人以上配置している場合(4時間以上5時間未満)	
通所リハ提供体制加算3	22 / 日	44 / 日	66 / 日	理学療法士、作業療法士が利用者25名に対し1人以上配置している場合(5時間以上6時間未満)	
通所リハ提供体制加算4	27 / 日	53 / 日	79 / 日	理学療法士、作業療法士が利用者25名に対し1人以上配置している場合(6時間以上7時間未満)	
入浴介助加算(Ⅰ)	44 / 日	88 / 日	131 / 日	入浴された場合	
入浴介助加算(Ⅱ)	66 / 日	131 / 日	196 / 日	入浴された場合。また、利用者の浴室の環境の評価を行い、個別の入浴計画を作成した場合。	
リハビリテーションマネジメント加算(イ)	6月以内	610 / 月	1,219 / 月	1,828 / 月	リハビリテーション会議を開催、通所リハビリテーション計画を作成し説明を行った場合。開始日から6月以内
	6月超	262 / 月	523 / 月	784 / 月	リハビリテーション会議を開催、通所リハビリテーション計画を作成し説明を行った場合。開始日から6月超
リハビリテーションマネジメント加算(ロ)	6月以内	646 / 月	1,291 / 月	1,936 / 月	リハビリテーション会議を開催、通所リハビリテーション計画を作成し説明を行った場合。開始日から6月以内
	6月超	298 / 月	595 / 月	892 / 月	リハビリテーション会議を開催、通所リハビリテーション計画を作成し説明を行った場合。開始日から6月超
リハビリテーションマネジメント加算(ハ)	6月以内	863 / 月	1,726 / 月	2,589 / 月	リハビリテーション会議を開催、通所リハビリテーション計画を作成し説明を行った場合。開始日から6月以内
	6月超	515 / 月	1,030 / 月	1,544 / 月	リハビリテーション会議を開催、通所リハビリテーション計画を作成し説明を行った場合。開始日から6月超
医師からの説明し、利用者の同意 上記に加えて	294 / 月	588 / 月	882 / 月	事業所の医師が利用者または家族に対して説明し、利用者の同意を得た場合	
退院時共同指導加算	653 / 日	1,306 / 日	1,959 / 日	入院中の者が退院するにあたり、施設リハビリ職員が退院前カンファレンスに参加した場合	
短期集中個別リハビリテーション実施加算	120 / 日	240 / 日	360 / 日	退院又は認定日から3月以内	
認知症短期集中 リハビリテーション実施加算	(Ⅰ)	262 / 日	523 / 日	784 / 日	1週間に2日個別リハビリテーションを実施した場合
	(Ⅱ)	2,089 / 月	4,178 / 月	6,267 / 月	1月に4回以上リハビリテーションを実施、通所リハビリテーション計画を作成した場合
生活行為向上リハビリテーション実施加算	1,360 / 月	2,720 / 月	4,080 / 月	生活行為の目標を計画書に設け、作業療法士又は研修を受けた理学療法士若しくは言語聴覚士が配置されている場合。開始日から6月以内	
若年性認知症利用者受入加算	66 / 日	131 / 日	196 / 日	若年性認知症利用者に対して通所リハビリテーションを行った場合	
科学的介護推進体制加算	44 / 月	88 / 月	131 / 月	入所者の基本的な情報を厚生労働省へ提出した場合	
栄養アセスメント加算	55 / 月	109 / 月	164 / 月	管理栄養士が計画書を作成し情報を厚生労働省へ提出した場合	
栄養改善加算	218 / 日	436 / 日	653 / 日	管理栄養士が計画書に基づく栄養管理を行った場合	
口腔・栄養スクリーニング加算	(Ⅰ)	22 / 月	44 / 月	66 / 月	利用開始時及び6月毎に利用者の口腔の健康状態及び栄養状態について確認を行い、介護支援専門員に当該情報を共有した場合。6月に一度
	(Ⅱ)	6 / 月	11 / 月	17 / 月	
口腔機能向上加算	(Ⅰ)	164 / 月	327 / 月	490 / 月	歯科医師、歯科衛生士の助言をうけ、計画書に基づいた管理を行った場合
	(Ⅱ)イ	169 / 日	338 / 日	506 / 日	歯科医師、歯科衛生士の助言をうけ、計画書に基づいた管理を行った場合
	(Ⅱ)ロ	175 / 日	349 / 日	523 / 日	また、口腔機能改善管理指導計画等の情報を厚生労働省へ提出した場合
重度療養管理加算	109 / 日	218 / 日	327 / 日	要介護3、要介護4又は5で厚生労働大臣が定める状態にある利用者	
中重度者ケア体制加算	22 / 日	44 / 日	66 / 日	利用者数の総数のうち要介護3、要介護4又は5の占める割合が20%以上の場合	
送迎未実施減算(片道につき)	-52 / 日	-103 / 日	-154 / 日	事業者が送迎を行わない場合は減算する	

各種加算

項目	金額(円)	内 訳
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月の総単位数×4.7%	2025年3月まで
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1月の総単位数×2.0%	2025年3月まで
介護職員等ベースアップ等支援加算	1月の総単位数×1.0%	2025年3月まで
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	1月の総単位数×8.6%	2025年4月より施行

※各種加算額は2級地域加算分(1単位=10.88円)を掛けて算出されています。

※全ての利用料金は、1日単位に利用日数を計算しますと、端数の関係で多少金額が異なります。

保険外負担利用料金表

費用項目	金額(円)	内 訳
食費	昼食 620円	食材寮費、調理費
	夕食 700円	
おやつ代	220 /日	お茶菓子 15時に提供
特別行事費	実費 /回	各種行事参加費(誕生会、ヒューマン祭等)
オムツ代	実費 /回	パンツ型200円、紙おむつ170円、フラット型100円、尿取パット50円